

平成 19 年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における業務の実績報告書

平成 20 年 6 月

公立大学法人横浜市立大学

平成 19 年度は中期計画の 3 年目・中間年にあたり、中期目標・中期計画の達成に向けて節目となる年であります。19 年度は中間年であることから、中期計画の達成に向けた「課題の発見と解決」を意識するとともに、「魅力ある横浜市大づくり」に向かって取組みを行ってまいりました。

「学生中心」という大学の基本方針に基づき、学生の視点に立った支援体制の改善を行うべく、教育面において 19 年度も昨年度に引き続き様々な取組を行いました。

学部教育においては、学生自身が課題を発見し解決していく力を育成すべく、中期目標で掲げた教育の成果に関する目標「幅広い教養と専門能力の育成」を着実に達成するため、その達成度の確認を行いながら教育課程、方法、環境整備等様々な修正・改善に努めました。中でも、プラクティカルイングリッシュでは、18 年度末に進級条件を満たせなかった 2 年次生に対し、応急処置として仮進級を実施し、19 年度は留年問題の解決と英語教育の充実に向け、プラクティカルイングリッシュセンターを開設。カウンセリング強化や少人数教育、e-learning などを行って学生サポートの充実に力をいれたところ、結果として全体の約 8 割の学生が進級することができました。

大学院教育においては、「国際社会に貢献できる高度な専門的知識を有する研究者の育成」を目指し、新プログラムの導入やコースの新設、外部研究機関との連携大学院協定の締結など、研究教育体制整備を推進しました。また、大学院改革プロジェクトを立ち上げ、各研究科の大学院改組や看護大学院の新設に向けた調査・検討を実施いたしました。医学分野では、文部科学省の教育支援プログラムを推進して学生の自主的活動を支援しながら地域貢献の重要性について意識付けなどを行ったほか、「がんプロフェッショナル養成プラン（文部科学省）」の採択を受け、次年度からの本格実施に向けて、教育研修プログラムの検討や外部研究機関との調整を進め、準備を行いました。

研究面においては、19 年度も積極的な外部資金獲得へ向け、国等の大型プロジェクトへの申請・採択や企業等との共同研究等を推進し、文部科学省や農林水産省などの大型プロジェクトを獲得いたしました。さらに、横浜市の中期計画にも整備が重点事業として掲げられている、「がん対策の推進」の実現を目的とした「先端医科学研究センター」ではバイオバンク部に続き研究開発部及び研究推進部を立ち上げ、研究の支援・促進・研究成果の創出、社会への発表・還元という一連の流れが確立いたしました。

また、研究費の不正使用防止に向けた管理・監査体制を強化すると同時に、既存の倫理委員会に加え利益相反委員会を新設し、研究成果をより適切に社会へ還元していただくための大学としてのマネジメント体制を整備いたしました。

国際化に向けた取組としては、19年度は海外協定校等の学生と共に英語で学べる短期サマープログラムの開講や、国際交流ラウンジや海外オフィスの開所など、国際教養大学としての取組を行いました。海外協定校で受講した講義の単位認定や学部カリキュラム全体の国際化へ向けた見直しについては検討を行いましたが、具体的な改善までは至らず、今後の課題として20年度以降も引き続き検討を重ねてまいります。

附属2病院においては、中期目標である「安全な医療の提供」、「健全な病院経営の確立」、「患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献」、「高度・先進医療の推進」、「良質な医療人の育成」という5つの大きな目標を達成するため、様々な計画を策定し、その実現に取り組みました。

附属病院においては、「安全で質の高い医療の提供」を基本として病院運営を推進し、看護師確保対策を講じながら7対1看護基準の取得・維持、平均在院日数の短縮等により診療収入の増収を図りました。医療の安全や質の向上等を目指した電子カルテ整備も順調に進捗しており、地域医療従事者を対象としたカンファレンスを実施する等、地域医療連携も着実に推進しています。また、トランスレーショナルリサーチの推進や、開発型医療の実現に向けて先端医科学研究センターへの協力・支援を行うなど、医学部・医学研究科との連携も図って高度・先進医療を推進しております。厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」として指定され、がん治療の充実にも継続的に取り組みました。小児科・産婦人科等の医師不足問題については、診療科の長期専門医研修プログラムを策定したほか、研修医の育成においても、大学病院として専門性の高い医療環境の中で、医療安全やチーム医療を学ぶとともに、プライマリ・ケアに必要な基本的臨床能力を修得できるよう研修プログラムの改善を行いました。

市民総合医療センターでは、幅広い分野の3次救急機能と地域の医療機関との密接な連携を進める地域医療を支援する病院として、災害医療拠点病院として発災時に十分に機能を発揮できるよう災害訓練の充実を図るほか、地震以外の災害に対しても横浜救急医療チームへ参加するなど、災害への対応力を着実に強化しました。また、総合周産期母子医療センターの設置をはじめとした診療科再編などの取組により、診療収入の大幅な増収が図られ、支出の面についても診療材料費の適正化に向けて民間会社と提携するなど、健全な病院経営の確立に向けて新しい試みをはじめました。医療人の育成面では「歯科・口腔外科・矯正歯科卒後臨床研修プログラム」が認可され、より幅の広い研修プログラムを実施します。

大学運営においては、さらなる効率性、合理性を目指し、自己収入の拡大、決算処理の迅速化、経費節減への取組、施設設備の適切管理などの

改善を行いました。

さらには社会のニーズに対応すべく、市民向けに「財務レポート」を作成し、わかりやすく大学の財務状況を公表したほか、格付け取得や大学の地域への経済効果を定量的に把握するための調査を実施し公表するなど、経営情報の公開も行いました。

人事面においては、教員の業績や目標の達成状況など、公正に客観性を持って評価し、年俸や任期の更新に活かすべく、教員評価制度を導入し、実施いたしました。しかしながら、20年度の年俸に教員評価を反映させるまでには至らず、21年度に実現できるよう、今後とも引き続き推進してまいります。

内部監査機能の充実として、監事、会計監査人及び内部監査委員による「監査連絡調整会議」で策定した監査計画に基づくとともに、相互の監査実施状況を踏まえ、19年度については財務的なテーマに重点を置いて内部監査を実施いたしました。また、コンプライアンス推進体制については委員会を設置・稼働するとともに、外部講師による法人内研修等を行い、教職員に対する意識付けを行いました。

なお、医学研究科博士課程において「学位論文審査に関する謝礼授受」の問題が発覚し、事実関係を調査するとともに、問題解決に向けた取組を行うべく、対策委員会を設置いたしました。今後はより客観的な学位論文審査が行われるよう体制を整え、今回のような問題が二度と起こらないよう、再発防止策を策定するとともに、コンプライアンス推進体制の更なる改善に努めてまいります。

目 次

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	1
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	5
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	9
4	研究に関する目標を達成するための取組	10
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	12
III	国際化に関する目標を達成するための取組	14
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	16
1	安全な医療の提供のための取組	17
2	健全な病院経営の確立のための取組	18
3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	20
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	23
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	24
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	25
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	25
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	27
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	29
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	30
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	31
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	31
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	32

平成19年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書（案）

年度計画（項目）	説明	自己評価	理由（*）	特記事項										
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	<p>「教育重視」「学生中心」「地域貢献」という基本理念に則り、本学は自主自立的な運営に努めるとともに、教育・研究のさらなる推進・発展を通じて、市が有する意義ある大学となることを目指している。</p> <p>「大学の運営に関する目標を達成するための取組」では、教育、研究、学生支援という大学の根幹をなす業務に関する目標を定めている。18年度において評価された取組を継続して実施する一方、前年度の指摘事項を踏まえ、学内で課題の点検、改善を進め、本学の魅力を創出すべく、多角的な視点から新たな取組にも着手した。</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<p>大項目</p> <table border="1" data-bbox="1778 336 2107 432"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td>145</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>197</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	36	145	16	0	197
A	B	C	D	計										
36	145	16	0	197										
<p>1. 教育の成果に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育の成果】</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【卒業後の進路】</p>	<p>新入生を中心として、前年度に引き続き共通教養教育を実施するとともに、今年度は、教育内容につき学生の理解促進による学習効果の向上を目指し、4月に新入生全体に対するオリエンテーションを実施し、横浜市大の教育理念・目的を説明して学習指導を行った。また、コース毎にカリキュラムや教員の研究内容を記した冊子を作成・配布、説明会を開催し、ホームページにも公開して、コース選択の情報提供を十分に行うなど、学生へのきめ細かい指導を行った。（B）</p> <p>【国際総合科学部】学部改革プロジェクトの進行に合わせて、各コースにおける中心科目、周辺科目、関連科目を整理し、<u>学位の種類とそれを取得するために必要な科目をまとめた履修基本モデルを提示することで、カリキュラムの明確化・体系化を図った。</u>（A）コースカリキュラムのさらなる充実のため、共通教養長、各コース長からコース運営に関する改善改革計画の提出を求め、現在報告書を作成中である。（B）</p>	B	年度計画を概ね順調に実施した。	<p>中項目</p> <table border="1" data-bbox="1778 730 2107 826"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>55</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善改革計画書の作成 <p>各コース長から報告書原案は提出されているが、20年度前期に実施予定の4年次生アンケート調査の結果も踏まえ、報告書を完成させ、公表する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> TAによる効果及び改善 <p>TAの適切配置および並行講義の増設によって、大人数講義および実験実習に対する教育効果を高めた。</p>	A	B	C	D	計	13	55	9	0	77
A	B	C	D	計										
13	55	9	0	77										

	<p>また、学部・コース・教員別講義数、曜日・時限、受講者数、試験受験者数、合格者数等のデータを分析し、教育効果を測るとともに、ファカルティ・ディベロップメント（以下FDとする）や教員評価のための資料を整えた。（B）新たな取組として、理系においては化学と物理の教育体系の見直し及び教養と専門の有機的連携を図るべくワーキングを発足させたほか、（A）<u>理系各分野の第一人者による教室セミナーや、企業技術体験等を通じて外部講師を招いた講演やインターンシップを実施し、学生のキャリア形成に係る支援を行った。</u>（B）</p> <p>さらに、横浜市教育委員会との協定に基づき、<u>横浜サイエンスフロンティア高校設立のためのカリキュラム検討、横浜商業高校との連携による出前授業、公開授業、理系教育実習等を行い、高大連携を進めた。</u>（B）</p> <p>講義毎の履修者数・講義内容（実験実習科目等）等の把握により、ティーチング・アシスタント（以下TAとする）の適正配置を行うとともに、TA配置に伴う前年度の効果について報告を行い、TAの適切配置および並行講義の増設によって、大人数講義および実験実習に対する教育効果を高めた。（B）</p> <p>【医学部】医学科では、学生及び病棟実習カリキュラム委員会の意向を踏まえ、専門科プログラムの延長等を柱とする新しいプログラムを導入したほか、臨床の視点から基礎医学を学ぶ「病態代謝生理学」の新設や、基礎から臨床医学への橋渡しの視点から行う「臨床医科学入門」の開講準備を進めるなど、カリキュラムの充実に取り組んだ。また、19年度より<u>シミュレーションセンターを本格的に運用し、実際の医療現場における学習効率を高めるため、シミュレーターを用いた実技実習を行った。</u></p> <p><u>（B）看護学科においては、感染管理にeラーニングを導入し、演習では学生自身の実習内容を画像化して、映像を客観的に振り返り、看護実践評価ができるシステムを構築した。</u>こうした学習環境の整備により、学生が得た知識や経験を自ら把握し、評価するという自己学習の充実が図られた。（B）</p>	B		
--	---	---	--	--

<p>(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育の成果】</p> <p>【教育の成果・効果の検証】</p> <p>【修了後の進路等】</p>	<p>文部科学省の教育支援プログラムを推進し、学園祭で学生自らが企画したシンポジウムの実施や、地域の医療施設での臨地実習など、地域貢献の重要性について意識付けを行った。</p> <p>学生へのキャリア支援の一環として、入学式翌日にキャリアガイダンスを行った後、1年次生全員へのキャリア面談を計画していたが、授業の履修等によって同じ時間帯を希望する学生が多く、支援課の人員的にも全員への実施は不可能であった。</p> <p>(C) しかし、キャリア支援講座、就職支援講座を通じて学生全体の意識向上を図るとともに、面談を受ける前にネット上で受検するキャリア発達支援検査を導入し、面談の中でその結果を生かしながら効果的なアドバイスをするなどに対応を行った。(A)</p> <p>医師・看護師等の国家試験対策としては成績不良者との面談や、学生支援ワーキングでの試験に対する心構え・準備の説明を行い、学生の自主的な対策の向上を促した。その結果、両国家試験の合格率ともに前年度に続き高水準を維持することができた。(B)</p> <p>【国際総合科学研究科】 大学院の使命である教育研究の専門性の追求や、その成果の学外への明確な打ち出しをより一層推進するため、平成18年度から大学院改革プロジェクトで研究科の再編について議論を重ねてきた。その結果、<u>国際総合科学研究科の理系分野を生命科学の視点から再編した生命ナノシステム研究科(仮称)、及び現行の経営科学専攻を再編した国際マネジメント研究科(仮称)の21年度の設置に向け、20年度に本格的な準備に着手することとなった。</u>(A) また、融合系研究科については同プロジェクト内で検討を行ったが、設置準備には至らなかったため、20年度も引き続き設置に向けた検討を行う。(C) プロジェクトで設置が決定された理系の新研究科では、国際会議への参加の奨励を教育の国際化の一環として計画していたが、補助金増額等の確保は実施できなかった。(C)</p>	<p>B</p>	<p>新研究科の開設を平成21年4月に延期することになったため、補助金の増額は達成できなかった。今後は、学生の国際会議への参加を引き続き促すとともに、予算措置の一環として外部資金の獲得が進むよう、支援体制の構築等についても検討していく。</p>	
---	---	----------	--	--

	<p>経営科学専攻では、横浜銀行グループとの連携により、地元企業の経営者や次世代のビジネスリーダーを対象に、経営・会計・会社法を中核とした教育プログラム「よこはま経営塾」を開講し、卒業生や社会人、地元企業等の幅広いニーズに対応することで、地域貢献を促した。(A)</p> <p>理系においては、グローバルに活躍する人材を育成するため、国際トウモロコシ小麦改良センター (CIMMYT) と協定を締結し、国際交流ネットワークの拡大を図った。(B)</p> <p>さらに、理系分野の新研究科設置を視野に入れ、<u>理学専攻、ナノ科学専攻において、NTT物性科学基礎研究所と教育研究活動に関する協定を新たに結んだほか、理学専攻、バイオ科学専攻では理研及び農業生物資源研究所と連携大学院協定を締結するなど、教育研究の質の向上を通じて、より高度な専門的知識を有する人材を養成するための基盤を整えた。(A)</u></p> <p>【医学研究科】19年度においては、<u>修士課程に臨床薬学コースを新設したほか(B)、長年の懸案であった理化学研究所との連携大学院の設置準備を進めた。(A)</u>また、<u>同研究所、横浜国立大学との研究面での連携協定を教育レベルにまで拡大し(A)、21世紀COEプログラムや大学院イニシアチブプログラムを活用して英語プレゼンテーション能力開発のための特別プログラムを設けるなど、カリキュラムの充実により、教育・研究の質の向上を図った。(B)</u></p> <p>一方で、修了者の進路データの収集方法や、保存方法に関する検討、就職説明会の実施、個別指導等、学生のキャリア支援については、具体的な成果を残すことができなかった。(C)</p>	B	<p>事務支援体制の整備が不十分であったことや、20年度カリキュラムの検討・改善による大学院教育の実体化に優先的に取り組んだことが原因し、学生や教職員への情報提供の効率化、学生アンケートの実施方法に関する検討、個別指導を含む学生へのキャリア支援については、具体的な成果を残すに至らなかった。今後は、電子メールで学生への連絡を行うことや、ウェブ上に掲示板を設けること等を含め、対応のあり方を検討していく。(C)</p>	
--	---	---	--	--

2. 教育内容等に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

【教育課程】

【教育方法】

【成績評価】

「教育重視」「学生中心」という本学の基本理念を踏まえ、実践的な国際教養を身につけた人材の育成を進めるため、19年度において下記の取組を行った。

教育理念や共通教養を基盤としたカリキュラムなど、本学の魅力や特長を最大限にアピールし、全国から優秀な学生を募るべく、19年度も入試広報活動の充実に努めた。学科別・キャンパス別に日程設定をしたオープンキャンパスの開催や、教員を伴った推薦指定高校への訪問、北海道から沖縄まで国内を縦断しての進学相談会への参加など、多様な機会をとらえた入試広報を展開した。他にも、広報用ちらしの県内外及び予備校への配布、オープンキャンパス参加者へのダイレクトメールの発信等を通じて、広く受験生に情報提供を行うとともに、電車内吊り用ポスターの制作・車内掲示も手がけるなど、交通機関を活用した新たな大学・入試広報の手法を考案し、実践した。(B) 課題となっていた特別入試の定員及び前期日程における文理共通枠については、検討の結果、方向性が導き出され、21年度入試から改正案に沿って実施される運びとなった。推薦指定校の見直しや、入試制度別の成績追跡調査の実施、入試データの分析も進み、21年度の入試改革に向けた基盤整備を行った。

(B)

一方で、入試改革にあわせて21年度の導入を予定していた看護学科の推薦入試については、看護学系大学院の設置業務にウェイトが置かれたことから、1年見送ることとなった。(C)

アドミッションズセンターにおける業務の効率化、合理化の実現には、教職全体の役割分担と責任の明確化が必須であり、入試管理委員会規程を見直すべく、同委員会に提案したが、規程見直しには至らなかった。安全かつ確実な入試実施体制を構築するためにも、今後大学の主要会議の中で、より実効性のある規程制定に向け、引き続き検討を行う。(C)

B

新たな手法の取り入れや、全国区を視野に入れた取組を通じて、入試広報を拡充するなど、年度計画を概ね順調に実施した。入試関連のイベントにおいては、学外参加会場を増設したことも功を奏し、19年度は地方からの志願者も増加した。

しかし、入試管理委員会規程の見直しについては、関係者との調整が十分行えず、見直しは実現しなかった。今後、より実効性のある規程を制定すべく、引き続き検討していくが、他の役職と兼務になっているアドミッションズセンター長については、その重要性から、独立した役職として位置づけることの可否についても検討が必要である。(C)

また、看護学科の推薦入試については、21年度入試における導入に関して議論を重ねてきたが、看護学系大学院の設置に向けた業務にウェイトを置かざるを得ず、1年見送りとした。推薦入試に関しては、国際総合科学部における推薦条件としての英語能力基準の設定とあわせて、実施に向けた具体的な取組が必要である。(C)

A	B	C	D	計
17	50	7	0	74

《法人評価委員会の指摘事項》

・入試広報の充実、方法の改善と過誤の根絶

広報や入試方法の改善については左記のとおり年度計画に則って順調に実施した。また、実務面では細かな点で工夫を凝らした結果、本年度の入試すべてが過誤なく実施できた。

・TA配置による効果や改善策に関する報告

コース長会議でTA、SAの最適配置を検討し、コース会議を通じて教員に趣旨を周知するとともに、前年度の担当学生の状況やTA、SAの導入効果について実績報告を行った。

・FDの充実

八景キャンパスでは、部担当教員の参加も得て、大学院FDを開催し、個々の教員に対しては、授業評価アンケート結果のフィードバックや、教員評価制度を活用した個人面談を実施した。

医学科・医学研究科合同のワークショップ形式のFDを2日間の日程で開催し、教職員、研修医、学部生、

【国際総合科学部】 国際総合科学部の教育目標、理念、目的等の周知を徹底し、学生教育の質を向上させるため、大学院FD研修に学部担当教員の参加を要請するとともに、学部としては初めて非常勤講師に対するFD研修及び懇談会に専任教員の出席を求め、教員間の課題共有を促した。個々の教員に対しては、学生による授業評価アンケート結果のフィードバックや、教員評価制度の一環として実施する個別面談等を通じたFDを行った。

(A)

また、教育プログラムの充実を図るため、経営系、融合領域の両コースにまたがるファッションビジネスに関する寄附講座を開設したほか、情報教育委員会を設置し、共通・専門教養における情報教育の意義や内容に関する検討、アンケート調査を実施する中で、今後の情報教育の基盤を整備した。(B)

4月に設立したプラクティカル・イングリッシュセンターでは、授業評価アンケートの結果を分析し、次年度の授業改善に関する計画を作成した。プラクティカル・イングリッシュの留年生に対しては、少人数教育やeラーニングの導入、カウンセリングの強化を同センターが実施し、次年度に向けてはインストラクターの4人増員を想定した9人体制での授業計画を立てるなど、国際的な学部教育を実践すべく、学生サポートの充実を図った。(B)

【医学部】 PBL の意義に関する講演や討議を含む医学部・医学研究科合同のFD研修の開催等を通じて教員の能力養成を図るとともに、カリキュラム運営会議において各種試験や研修マッチング結果を報告し、カリキュラムを評価・改善する体制を確立した。医師国家試験合格率は96.7%と前年度水準を維持し、全国で8位という成果をあげた。(B)

看護学科では、21年度のカリキュラム改正に向けてワーキングで変更内容をまとめた骨子を作成するなど、文部科学省への申請に向けた準備を着実に進めた。さらに、横浜市内の看護管理者及び看護師にニーズ調査を行うなど、地域医療への貢献、

B

大学院生等約90名が参加した。看護学科においても、FDに関する実施計画を検討・作成した後、3月に看護学科FDを実施した。

入試倍率

【一般入試】

学部	学系 学科	H18 (H19.4 入学)	H19 (H20.4 入学)
国際総合科学部	国際教養	2.8	2.4
	経営科学	1.8	2.8
	理学	1.6	2.3
	文理共通	1.4	3.3
医学部	医学科	3.4	3.2
	看護学科	3.0	2.5

【AO入試】

学部	募集 区分	H18 (H19.4 入学)	H19 (H20.4 入学)
国際総合	文系	1.9	1.9
	理系	2.0	2.0

<p>(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【入学者受入方針】</p> <p>【教育課程】</p> <p>【教育方法】</p> <p>【成績評価】</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【教育組織とカリキュラム管理体制】</p>	<p><u>高度専門医療人の育成、看護職キャリアの発達を目指す看護系大学院の設置準備にも着手した。(A)</u></p> <p>【国際総合科学研究科】理系分野においては、客員教員を含む教員の研究内容を紹介したコンサイスガイドを作成・配布し、学生に広く周知したほか、カリキュラムを弾力化するために、講義科目に連携大学院科目を追加するなど、多くの大学院生が研究に参画しやすい環境を整備した。(A) また、<u>国際文化研究専攻、経営科学専攻では、学内推薦入試を19年度に実施し、理学専攻においては21年度募集要項の作成等により、20年度実施の入試に推薦制度を導入できるよう体制を構築するなど、入試制度を多様化することで優秀な学生の確保に努めた。(A)</u></p> <p>一方、計画にある論文の国際学術雑誌への投稿及び論文採用結果の成績評価への反映については、博士後期課程では実施されているものの、理系博士前期課程においては、検討の結果、国際学術雑誌への投稿を成績評価の対象とはせず、学内表彰等の制度を設ける中で、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するように推奨することとした。(C)</p> <p>【医学研究科】18年度に協定を締結した米国食品医薬品庁(FDA)と国内初の共同シンポジウムを開催し、研究成果を広く政経界や市民に公開するとともに、(A)教育連携に関する具体的な協議を開始した。また、がんプロフェッショナル養成プランの採択を受け、20年度からの本格実施に向けて外部研究機関と調整を行うと同時に、同プランの支援を得て教育研修プログラムの検討を進め、一部は19年度のカリキュラムに組み込むなど、海外研究機関の研究者も含む複層的な研究指導體制の構築に向けた準備を進めた。(B)</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p> <p>修士論文の国際学術雑誌への投稿については、2年という短期間で全学生が研究成果をまとめ、学術紙等に発表するのは非現実的であること、また、評価基準は必ずしも明確ではなく、統一性のある点数化には困難が伴うことが判明した。(C)</p>	<p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・修士論文の国際学術雑誌への投稿及び採用結果の成績への反映</p> <p>左記の通り、博士後期課程では実施しているが、博士前期課程においては計画通り実施できなかった。現実の諸条件を考慮し、国際学術雑誌への投稿を成績評価の対象とはせず、学内表彰等の制度を設け、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう奨励することとした。学生個々の研究成果を統一化された基準で評価することは容易でないため、検討の結果、点数化は行わないこととした。</p>
--	--	----------	--	--

	<p>さらに、<u>21 世紀COEプログラムを活用して修士課程・博士課程合同リトリートを行い、優秀な学生を表彰するといった新たな取組を通じて、学生の研究に対するモチベーションや、達成度の向上を図った。(A)</u></p> <p>21 世紀COE プログラムや大学院イニシアチブプログラムの全ての活動をホームページで公表し、全教室の紹介と共に各教室のホームページへのリンク等を充実したが、医学研究科の活動を広く一般市民に宣伝する計画は実行できなかった。(C)</p>		
--	--	--	--

<p>3. 学生の支援に関する目標を達成するための取組</p> <p>【学習環境の充実等】</p> <p>【学生生活空間の拡充】</p> <p>【学生の声を聴取】</p> <p>【キャリア支援及び学生生活の充実】</p> <p>【学生の相談窓口体制】</p> <p>【学生生活の支援】</p> <p>【経済的支援】</p>	<p>学生支援に関する取組としては、成績優秀者に対する奨学金制度（特待生制度）の実施、空調設備の設置など、学生の学習意欲及び学習環境の向上を図る取組も進めた。</p> <p><u>成績優秀者特待生制度については、入学試験の成績上位者（25名）を候補者とし、学業奨励金を給付する制度を発足させ、平成20年4月入学生を対象に実施した。（B）</u></p> <p>学習環境の充実化については、テープライブラリの土日開館を実施、電子ブックは需要の多い医学系を中心に、自然科学の洋書の導入を進めた。（B）</p> <p><u>学生生活アンケート調査からは課題を抽出し、グラント整備、八景キャンパスのすべての教室に空調設備を設置するなど、一部の課題について対応を図った。（B）</u></p> <p><u>キャリア支援については、相談要員を1名増強し2名体制としたことで、前年の相談件数284件に対し、530件まで相談が増えている。（A）</u>また、合同企業セミナーでは、参加している企業の内定を取っている4年生に相談員として参加させたところ、参加企業からも評価いただいた。さらに、後輩を支援したいという声を反映させて、キャリアメンター制度を創設した。</p> <p><u>（B）また、卒業生の「キャリアサポーター」への登録をさらに進め、キャリアサポーター登録者数は19年2月の173名に対し、20年3月には277名に増加、卒業生の進路把握状況も向上した。（A）</u></p> <p><u>保健管理センターについては、機構に位置づけ、学校医の勤務日を週1回から2回に増やすといった体制強化、診察対象をこれまでの学生のみから教職員にまで拡大する等の機能強化を図った。（B）</u></p> <p><u>福浦キャンパスには心理カウンセラー、看護師を配置し、学生・教員に対する健康管理体制の強化を進めた。医学科生の麻疹発症を機に小児感染症ワクチンの接種やインフルエンザ、ノロウイルスなどの注意喚起を適直行い、感染症対策の充実に取り組んだ。（A）</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1780 127 2112 220"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>21</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・学生の声の聴取について</p> <p>学生生活アンケート調査から抽出した要望の一部について対応を行った。引き続き、様々な要望への対応を行っていく。</p>	A	B	C	D	計	4	17	0	0	21
A	B	C	D	計										
4	17	0	0	21										

<p>4. 研究に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【目指すべき研究の方向性】</p> <p>【重点研究分野の選定】</p> <p>【研究成果の公表】</p> <p>【成果の社会への還元等】</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【研究費のあり方】</p> <p>【研究推進体制の構築】</p> <p>【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】</p> <p>【粒子線がん治療施設の設定】</p> <p>【研究機器等の活用の促進】</p> <p>【研究倫理の確立】</p>	<p>平成 19 年度は、18 年度に実施した取組の継続実施と並行して、新たな試みや仕組みを導入することにより、戦略的に研究を推進するための体制整備に努めた。外部研究費の獲得にあたっては、応募相談や公募説明会の開催、発明相談や技術移転活動の推進を引き続き実施した (B) ほか、研究に関する各種情報に加え、本学教員の優れた研究成果をホームページへ掲載するなど、情報発信を通じて研究に対する教職員のモチベーションの向上を図った。(A) また、<u>教育研究費については、定額基礎部分を一律に配分する一方、付加交付分は外部研究費の獲得努力等に応じて配分したことや、学内で公募・審査して研究費を配分する研究戦略プロジェクト事業を実施したことにより、教員の外部研究費獲得に向けた意識が高まり、19 年度の科学研究費補助金申請率は約 80%にまで上昇し、全学で 199 件が採択された。結果としてほぼ前年度並みの外部研究費を獲得することができた。(B)</u></p> <p>基礎医学の成果を臨床医学に応用するトランスレーショナルリサーチ体制の確立を目的として 18 年度に開設した<u>先端医科学研究センター</u>では、<u>バイオバンク部に続き、19 年度には研究開発部と研究推進部を立ち上げた。</u>3 部門の設置により、研究の支援・促進、研究成果の創出、社会への還元という一連の流れをつくり、研究の進行管理システムを構築した。(B)</p> <p>研究費の執行については、文部科学省のガイドラインに基づき、物品購入に係る検査・検収体制を強化するため、<u>19 年度より各キャンパスに検収センターを設置し、購入物品等の確認を徹底するとともに、「研究費の不正使用防止の実行方針」を制定し、研究費に係る本学の責任体系の明確化と不正使用防止に向けた管理・監査体制について整理した。</u>さらに、全学的な研究倫理の確立と定着を図るべく、「利益相反マネジメント規程」を定め、臨床研究分野においては、既存の倫理委員会とは別に臨床研究利益相反委員会を新設することにより、利益相反を適正に管理していくための体制を整えた。(A)</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>25</td> </tr> </table> <p><u>共同研究の件数及び金額</u> (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>18 年度</td> <td>19 年度</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>60</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>122</td> <td>108</td> </tr> </table> <p><u>科研費採択件数</u></p> <table border="1"> <tr> <td>18 年度 (件)</td> <td>19 年度 (件)</td> </tr> <tr> <td>196</td> <td>199</td> </tr> </table> <p><u>受託研究の件数及び金額</u></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>18 年度</td> <td>19 年度</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>56</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>472</td> <td>475</td> </tr> </table> <p><u>奨学寄附金収入</u></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>18 年度</td> <td>19 年度</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>618</td> <td>551</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>552</td> <td>535</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	2	23	0	0	25		18 年度	19 年度	件数	60	44	金額	122	108	18 年度 (件)	19 年度 (件)	196	199		18 年度	19 年度	件数	56	73	金額	472	475		18 年度	19 年度	件数	618	551	金額	552	535
A	B	C	D	計																																									
2	23	0	0	25																																									
	18 年度	19 年度																																											
件数	60	44																																											
金額	122	108																																											
18 年度 (件)	19 年度 (件)																																												
196	199																																												
	18 年度	19 年度																																											
件数	56	73																																											
金額	472	475																																											
	18 年度	19 年度																																											
件数	618	551																																											
金額	552	535																																											

	<p>重粒子線治療の実施については、人材育成面で放射線総合医学研究所と合同カンファランスを行う体制の整とともに、実際に治療施設が整備された際に必要となる治療体制づくりや人材の確保に向けた準備を行い、放射線総合医学研究所へ研究者を派遣した。また、本年度は重粒子線がん治療推進検討委員会に横浜市も参加することで、施設整備について緊密連絡調整を行うことができた。(B)</p>	B		
--	---	---	--	--

<p>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</p> <p>【学部・大学院教育を通じた人材育成】</p> <p>【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】</p> <p>【地域医療の向上】</p> <p>【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】</p> <p>【大学の知的資源の市民への還元】</p> <p>【施設の開放】</p>	<p>公立大学法人の重要な使命のひとつである地域貢献を通じて、市民が誇りうる、市民に貢献する大学を具現化すべく、19年度においても高度な教育・研究による人材育成や地域医療の向上、研究成果や知的財産の社会への還元をはじめとする種々の取組を推進した。</p> <p>地域医療の向上に関する取組として地域医療貢献業務に従事する専任職員を配置したほか、地域医療貢献推進委員会を開催し、医師の紹介・応援を進めるとともに、病院現状調査を行い、医師不足問題への対策を検討した。(A)</p> <p>18年度に都心部のみなとみらい地区へ移転したエクステンションセンターにおいては、市民の多様な学習ニーズへの対応と豊富な学習機会の提供を図るため、委員会を開催し、講座の企画やエクステンション事業の運営に対する教職員への動機づけを行った。その結果、19年度の講座開講回数は251回(前年度比191%)、受講者数は延べ5,367人(前年度比145%)と前年度を上回り、エクステンションセンターを会場とした本学教員主催の学会・研究会の開催回数も増加するなど、情報発信機能としての役割を拡充した。(B) また、11月より市民医療講座を開催し、有益な医療情報を市民に提供し、市民の意識向上を図った。(A)</p> <p>一方、横浜市教育委員会との連携による小学校英語教育サポーターの資格認定プログラムの試行については、教育委員会から具体的な回答を得られず、年度内の実施には至らなかった。(C) 高大連携の取組の一環として、市教育委員会と1月に締結した教育連携に関する協定に基づき、「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」を発足させた。(B)</p> <p>本協議会ならびに専門委員会において、高大連携事業の推進に向けた検討を重ね、高校教員経験者と教員免許を有する大学院生による学部での物理学補修クラスの実施が実</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p> <p>一方、18年度からの懸案事項であったeラーニングの導入については、検討を重ねた結果、コンテンツの作成には高度な技術を要するため、外部専門機関との連携が必要であること、またシステム導入とコンテンツ作成に多大なコストがかかることが判明し、導入の目処を立てることができなかった。eラーニング導入の可否も含め、今後大学としての方針を改めて確認していく必要がある。(B)</p> <p>小学校英語教育サポーターの資格認定プログラムの試行については、市教育委員会へ複数回打診をしたものの、具体的な回答を得ることができず、年度内の実施は実現しなかった。今後、市立小学校で英語教育が本格的に実施される中で、サポーターに対する需要が高まることが想定されるため、数百名に及ぶ英語教育サポーターの養成と質の維持を目的としたプログラムの検討を教育委員会と行い、9月を目処に結論を出す予定である。(C)</p>	<table border="1" data-bbox="1774 140 2107 236"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得に結びつく講座の開設 <p>実務を重視した自治体経営関連、ビジネス関連の修了証発行を伴う講座等を拡充したが、小学校英語教育サポーターの資格認定プログラムについては、試行するまでに至らなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングの導入 <p>システム導入とコンテンツ作成に係る経費・技術面における課題をクリアできず、導入の可否を含め、大学の方針を確認した上で、改めて検討することとなった。</p> <p><u>エクステンション講座開催回数及び受講人数</u></p> <table border="1" data-bbox="1774 1182 2107 1377"> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> <tr> <th>講座数</th> <td>131</td> <td>251</td> </tr> <tr> <th>受講人数(人)</th> <td>3,657</td> <td>5,367</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	3	8	1	0	12		18年度	19年度	講座数	131	251	受講人数(人)	3,657	5,367
A	B	C	D	計																			
3	8	1	0	12																			
	18年度	19年度																					
講座数	131	251																					
受講人数(人)	3,657	5,367																					

	<p>現した。長年の指導実績を持つ教員経験者の活用が、TA等の活動に従事する大学院生の教育能力を向上させ、ひいては大学院生がサポートする授業の質の向上にもつながるなど、計画の実施が一定の成果に結びついた。(A) 学内においては、アドミッションズセンターが入試委員と連携をとり、近隣高校の生徒の大学授業への受け入れや、高校における模擬授業への教員派遣等についても実施し、高大連携を多方面から推進した。(B)</p> <p>学術情報センター本館（金沢八景キャンパス）及び医学情報センター（福浦キャンパス）では、引き続き貸出サービスを含む市民利用制度を実施するとともに、本館での「市民向け情報探索講習会」の開催に加えて、医学情報センターにおいては新たに「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開くことで、多様な情報を提供し、市民の知的探求心を満たすべく取組を推進した。(B)</p> <p>さらに、産学連携に関する取組の一環として、「食べる医薬～21世紀における植物科学の重要性」と題し、米国の研究機関より研究者を招いて産学連携フォーラムをエクステンションセンターにて開催したほか、イノベーションジャパンやアグリビジネス創出フェア等の産学連携イベントへの出展を行った。あわせて、本学ホームページのリニューアルに伴い、本学教員の研究成果一覧を掲載したページを新設することにより、教員の研究推進に対するモチベーションの向上を図るとともに、市民に向けた情報の発信を促し、研究成果の社会への還元に努めた。(B)</p>			
--	---	--	--	--

<p>Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組</p> <p>【国際交流を推進するための体制】</p> <p>【学生の留学の支援】</p> <p>【留学生受入】</p> <p>【教職員の交流】</p> <p>【国際社会への貢献】</p> <p>【海外の大学等とのネットワーク構築】</p>	<p>グローバルな視野を持って活躍できる人材を育成するためのプログラム運営や新規事業開発に取り組んだ。</p> <p>国際化の推進については、<u>海外からの学生を受け入れてのサマーサイエンスプログラム（英語による授業）の開講、海外調査実習を経費面等で支援する海外フィールドワーク支援プログラムの立ち上げなど、新規事業を企画、運営し、市大の国際化を推進した。</u></p> <p>国内外の学生を受け入れて行ったサマーサイエンスプログラムは、すべて英語で授業を行い、参加者にも好評で、国際交流の活性化につながった。(A)</p> <p>しかしながら教学部門との連携面では、単位認定や学部カリキュラム全体の国際化へ向けた見直しまでには至らなかった。(C)</p> <p>一方、現在協定を締結している英国のオックスフォードブルックス大学、米国のUCSD（カリフォルニア大学サンディエゴ校）と特待奨学生留学プログラムに関する協議を進めると同時に、学内での単位認定や、留学しながら4年間で卒業できる学籍の整備について検討を進めた。(B)</p> <p>外国人留学生の受入数を平成22年度までに200名に増やす取組については、国際化推進委員会を中心として検討を重ねてはいるが、経費面での課題等もあり宿舍の確保に関する具体的な方策は示せなかった。(C)</p> <p><u>平成19年9月5日に金沢国際交流ラウンジの開所式を実施した。その後、地域の外国人住民を対象とした相談機能を備えたオフィスとして実績(20年3月迄の相談件数は378件)をあげるとともに、市大留学生とのパネルディスカッションをいちょうの館で実施するなど市大生も参画した交流事業を展開している。(A)</u></p> <p>学生の留学支援として、海外フィールドワーク支援プログラムを企画立案、運営し、国際総合科学部から4件、医</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>カリキュラム自体の国際化へ向けた見直しなど未達成の課題に関しては、20年度に実施する機構改革により、学務課に国際学務担当を配置し、カリキュラム、授業等の国際化を推進する体制を整備する。(C)</p> <p>外国人留学生受入数を22年度までに200名にすることについては、経費面での課題などもあるが、実現に向け引き続き検討を重ねる。(C)</p>	<table border="1" data-bbox="1776 140 2110 236"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>9</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の推進について 個々の新規事業自体は成果をあげ、市大の国際化が進んだ。一部未達成の課題については、20年度より学務課に国際学務担当を配置するなど推進体制を整備した。 ・留学生受入れ数増大について 英語版ホームページの拡充に加え、サマーサイエンスプログラムを開講した。また、宿舍確保の問題も含め、国際化推進委員会を中心として検討を重ねた。 ・海外での取得単位の評価方法整備について 学内での単位認定や、留学しながら4年間で卒業できる学籍の整備について検討を進めた。 ・英語による授業科目の増加について 	A	B	C	D	計	9	8	2	0	19
A	B	C	D	計										
9	8	2	0	19										

	<p>学部から1件を採択、計64名の学生が海外調査実習に参加した。また、引率教員の経費支給や現地の教育活動に必要な経費支援（1グループ最大50万円）の仕組みを構築し、実施した。（A）</p> <p>学内の情報共有化への取組としては、国際化推進センターNews Letterを作成し、年度内に2回発行した。これにより、留学生支援の現状と新規事業への取組に関して教職員に広く情報提供ができ、国際化推進に対する理解が高まった。（B）</p> <p>海外大学等とのネットワーク構築強化については、海外大学や研究機関との協定締結を平成22年度までに20機関とするという目標に対し、<u>19年度は新たに5大学2機関と覚書を締結し、合計17機関となった。（A）</u></p> <p>また、米国西海岸地域における<u>国際的な産学連携に関する情報収集や調査等の窓口として、市大の海外オフィスをカリフォルニア州サンタクララ市にある丸紅米国会社シリコンバレー支店内に設置した。国際的な教育研究所等を学べるよう、教員に限らず職員の研修についても検討中である。（A）</u></p>	B		<p>サマーサイエンスプログラム（英語による授業）の開講などを行った。上級英語の履修クラス数は16クラスから36クラスに増加した。また、国際総合科学部においては、文系科目でフルブライト招聘講師による英語による講義を開講したほか、理系では、化学と物理の英語教材を使った授業ワーキングを発足させ、英語による授業増設に向けた準備を進めた。</p>
--	---	---	--	--

<p>IV 附属病院に関する目標を達成するための取組</p>	<p>中期目標における「附属病院に関する目標」では、「医療安全管理の徹底」「患者本位の医療」「高度医療の提供」「医療関係者の育成」「医学研究・開発の推進」「病院長権限の強化・充実」「病院の位置づけ・特性の明確化による病院経営の推進」を掲げている。これらの目標を達成していくために、中期計画、年度計画にもとづき平成19年度は次の項目について取り組んだ。</p> <p>安全な医療の提供については、これまでの2病院ごとの取組に加え、2病院同一仕様のインシデントシステムの導入、また安全管理講演会の情報共有など、一層の連携により取組が強化された。</p> <p>健全な病院経営の確立については、特別室改修工事に伴う病床の一部休止(附)や、診療科再編等により立ち上げ期間(セ)があったにもかかわらず、様々な取組の結果、医業収益において2病院ともに大幅な増収となった。</p> <p>患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献については、地域医療従事者を対象とした研修や市民講座の開催に加え、センター病院が地域医療支援病院の承認を受けるなど、より一層の地域貢献、地域医療支援体制の充実が図られた。</p> <p>高度・先進医療の推進については、2病院ともに積極的に先進医療の申請・承認取得に取り組み、またニーズに適した専門外来や組織の設置を実現した。</p> <p>良質な医療人の育成については、保育制度の充実やワークシェアリング等、女性医師確保対策に取り組んだほか、研修医の研修領域を拡大するなど育成体制の充実を図った。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>124</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	18	124	0	0	142
A	B	C	D	計										
18	124	0	0	142										

<p>1. 安全な医療の提供のための取組</p> <p>【医療安全文化の醸成】</p> <p>【インフォームドコンセントの充実・強化】</p> <p>【安全管理教育の充実】</p> <p>【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】</p> <p>【医療安全管理取組情報の提供】</p> <p>【病院機能評価の継続取得】</p> <p>【災害時医療の充実】</p> <p>【院内感染対策の推進】</p>	<p>医療安全文化を醸成していくために、引き続き安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議を定期的に開催し、情報の収集・分析・評価・改善を行ったほか、2病院で同一仕様のインシデントシステムを導入し運用を開始した。また医療安全管理講演会の情報を共有するなど連携を強化した。</p> <p>インフォームドコンセントの充実については、引き続き医療従事者の意識向上を目的にした各種研修や診療録監査を実施するとともに、電子カルテ整備事業の中で患者説明資料や同意書(約3,200種類)の見直しを行うなど、インフォームドコンセントの充実に向けて取り組んだ。(附)</p> <p>安全管理教育については、引き続き e-learning の活用促進(セ)、安全管理研修を開催した。特に附属病院では、地域医療機関の職員も含む看護師対象の安全管理講習会を開催し、地域連携強化にも貢献した。</p> <p>病院機能評価の継続取得については、センター病院で平成20年度の受審へ向けて複数のワーキングを設置し、ワーキングを中心とした病院機能の改善・充実へ努めた。</p> <p>災害対策については、災害時の給水設備を整備(附)したほか、災害対策マニュアルの改訂や防災訓練を実施した。特にセンター病院ではロールプレイング形式を取り入れた実効性の高い防災訓練を実施し、160名以上の職員が参加した。そのほかにも、災害医療拠点病院合同防災訓練の企画やY-MATへ参加するなど(セ)、災害医療への対応が強化された。(A)</p> <p>院内感染対策の推進については、引き続き感染対策マニュアルの改訂及び周知を行ったほか、感染制御部の開設と院内感染対策情報誌「ICT NEWS」の定期発行(附)、抗菌薬の適正使用に関する指針の見直し(セ)など着実に取り組みを進めた。</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p> <p>病院機能評価の認定取得、ISO 9001 及びISO14001 の認証取得については、評価項目に重複している内容が多いだけでなく、3つを継続して取得していくことには多大な労力とコストが必要となる。このため、医療機関の第三者評価として実績のある「病院機能評価」を中心に、効率的な取り組みについて検討を進めたい。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>31</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	計	5	31	0	0	36
A	B	C	D	計										
5	31	0	0	36										

<p>2. 健全な病院経営の確立のための取組</p> <p>【附属2病院の運営】</p> <p>【病院長の権限強化】</p> <p>【運営交付金の考え方】</p> <p>【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】</p> <p>【診療に関わる料金設定の見直し】</p> <p>【診療外収入の確保】</p> <p>【人件費比率の適正化】</p> <p>【医薬材料費の適正化】</p> <p>【IT化の推進】</p> <p>【施設・機器の更新計画の再検討】</p> <p>【経営情報の整備】</p> <p>【クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大】</p> <p>【省エネルギーの推進】</p>	<p>附属2病院の運営について、附属病院では入院単価が51,741円(決算見込み・予算比3,032円増)と大幅に伸び、診療収入が前年度対比で7億円超の増収を得た。センター病院では入院単価が57,810円(決算見込み・予算比1,957円増)で診療収入については平成18年度と比較して10億円超の増収とし、大幅な医業収益の増収となった。(A)</p> <p>病院長の権限強化について、附属病院では直面する課題の解決や将来的な方向性について病院長及び補佐役である副病院長等が参加するトップマネジメント会議で討議し、方針等を決定するマネジメント体制を確立した。また、センター病院では、理念やビジョンなどについて、病院長自ら新採用・転入者に説明を行うなど組織風土改革に取り組み、経営品質に関する各種講座へ自発的参加が進み職員の意識向上が進んでいる。</p> <p>診療科の再編や病床配分の弾力的運用について、附属病院では、病床休止を伴った特別室改修工事期間中も確実に救急病床5床を確保し、二次救急輪番日の円滑な病床運用を実施した。(B)また、センター病院では、総合周産期母子医療センターの設置をはじめとした診療科再編を行った他(B)、医師フロアをオープン化するなどコミュニケーションの活性化も図った。(A)</p> <p>医薬材料費の適正化については、診療材料検討部会を設置(附)するなど、診療材料や医薬品について必要以上に品目数が増加しないよう、採用・削除の徹底及び統合・整理を実施し、経費の削減を実現した。(A)</p> <p>診療材料価格削減については、調達について民間会社と提携する(セ)など、削減に向け意欲的に取り組んでいる。(A)</p> <p>IT化を推進するため、附属病院では電子カルテ整備にかかる23部門のワーキングを立ち上げ、平成20年7月の一次稼働に向けて院内の意見を集約した。また、システムの概要</p>	<p>A</p>	<p>2病院共に、改修工事や診療再編化などに伴う病床休止期間があったにもかかわらず、収入確保に取り組んだ結果、入院収入をはじめとした医業収益も増収を図ることができたため。</p>	<table border="1" data-bbox="1771 137 2107 229"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>41</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の権限強化 <p>附属病院では直面する課題の解決や将来的な方向性について病院長及び補佐役である副病院長等が参加するトップマネジメント会議で討議し、方針等を決定するマネジメント体制を確立した結果、病院としての意思決定、方針決定が迅速化された。センター病院では、新採用者対象のオリエンテーションで、病院長自ら病院理念やビジョン等を説明するなど、病院長の考えを広く浸透させるべく取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科の再編 <p>附属病院では、平成17年度に内科系診療科と外科系診療科を臓器別に大幅再編した。(医学部教室名称と整合化)。今後も引き続き、教育・研究・診療の一体化を考慮し、医学部と連携しながら医療動向や疾病動向の変化に柔軟に対応した診療体制を整備する。</p> <p>センター病院では、「総合周産期母子医療センター」、「リウマチ膠原病センター」、「炎症性腸疾患(IBD)セ</p>	A	B	C	D	計	6	35	0	0	41
A	B	C	D	計										
6	35	0	0	41										

	<p>設計についてはセンター病院と協働して行った。</p> <p><u>施設・機器の更新計画の再検討については、契約時の競争性を高めるため、複数メーカーの機器を選択して入札を実施した。また、保守契約条件も含めた契約を締結し、購入後のランニングコストの大幅削減を実現した。(附)(A)</u></p> <p>省エネルギーの推進については、附属病院でESCO事業の適用に向けた準備に取り組むなど、環境負荷の軽減を図る活動を進めた。またセンター病院では、18年度に引き続き<u>コージェネレーションシステムの運転をこまめに行い、更なるエネルギー使用量改善が図られた。(A)</u></p> <p>※ESCO事業:Energy Service Company の略称で、選定されたESCO事業者が既存施設の省エネに関し、改修工事を含む計画立案・工事・管理等の包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギー化の効果を生み出す事業</p>		<p>ンター」、「呼吸器病センター」、「乳腺・甲状腺外科」、「総合診療科」を新設・再編した。(6月実施済)また、院内各施設の配置見直しの動きと連動して、外来化学療法についてはワーキングを開き、20年度運用開始を目指している。</p> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・看護師確保</p> <p>附属2病院、法人事務局と連携し、学校訪問、病院説明会、2病院見学会、採用試験、内定者・保護者見学会、在職者の離職防止策、院内保育の充実、専任の確保担当課長の配置などさまざまな取り組みを進めている。</p> <p>また、看護師の離職を防止するため、夜勤手当などの処遇の改善や、仕事の不安、悩み事に対する先輩、直属上司によるサポート体制の充実を図っている。また、保育施設の24時間化や更衣室の拡充など施設整備を進め、魅力ある環境づくりに努めている。</p>
--	--	--	---

<p>3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組</p> <p>【地域医療連携及び患者相談体制の整備】</p> <p>【地域医療従事者への研修機会の提供】</p> <p>【セカンドオピニオン外来の開設】</p> <p>【待ち時間の短縮】</p> <p>【市民講座の充実】</p> <p>【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】</p> <p>【一般向け病院広報誌の発刊】</p> <p>【患者向け医療情報コーナーの設置】</p> <p>【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】</p> <p>【チーム医療の推進】</p>	<p>地域医療連携については、センター病院が、大学病院として初の地域医療支援病院の承認を受け、より一層地域医療を推進するとともに、センター病院の位置づけを明確にした。</p> <p>※地域医療支援病院:地域の医療機関を後方支援する形で医療機関の役割分担と連携を目的とした病院</p> <p>また、患者相談については、附属病院で「かかりつけ医案内コーナー」を開設するなど、患者様の利便性に配慮した相談環境の整備を行った。</p> <p>地域医療従事者への研修機会の提供については、認知症の診断・治療に関する研修会や看護職員医療安全管理講習会(附)、薬剤部主催の研修会(セ)のほか、引き続き地域の医師をはじめ、看護師、薬剤師も対象とした研修の積極的な展開を進め、幅広く研修機会の充実に努めた。(A)</p> <p>市民講座については、各病院で市民のニーズに合わせた各種の講座・教室を開催したほか、2 病院合同の市民講座を3月に開催した。</p> <p>市民講座実施状況(附属病院:7回・2,107人参加、センター病院:14回・1,677人参加)</p> <p>一般向け広報誌の発刊については、院外広報誌「With」の増ページによる充実を図ったほか、外来担当医表の大幅改訂やホームページへの掲載など、患者サービスの向上に努めた(附)。また、新たな試みとして地域向け広報誌「十全」を発行した(セ)。</p>	B	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1771 137 2107 229"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>32</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>35</td> </tr> </table> <p>【法人評価委員会の指摘事項】</p> <p>・「病院の特性の発揮」および「病院の位置づけの明確化」</p> <p>19 年度に新たな承認・指定を受けたことにより、2 病院における特性や位置づけがより明確になった。</p> <p>【附属病院】</p> <p>市内唯一の特定機能病院であり、次代を担う医療人を育成する大学病院として教育・研究・医療を一体化し高度でかつ安全な医療を市民に提供する。また地域がん診療連携拠点病院として、19 年度は以下を始めとする取り組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学療法センターを設置。(4月) ・肺がん、膵がん等を対象として世界最速、高感度な「SMAP法遺伝子検査」を実施。(10月)※国内では附属病院のみ実施可能な検査 ・日本がん治療認定機構認定研修施設に認定される。(10月) <p>【センター病院】</p> <p>大学附属病院としては日本初である「地域医療支援病院」の承認を受ける(9月)とともに、高度救命救急医療や大学病院としての高度・専門医療を</p>	A	B	C	D	計	3	32	0	0	35
A	B	C	D	計										
3	32	0	0	35										

				<p>提供する。</p> <p>また災害医療拠点病院に加え、19年度には産科救急・新生児救急疾患に24時間対応する「総合周産期母子医療センター」の指定(6月)を受けるなど、引き続き地域医療を支援していく。</p> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・待ち時間の短縮</p> <p>[附属病院]</p> <p>【会計待ち時間短縮について】</p> <p>自動精算機の増設、会計待ち情報表示システム(番号表示)の運用変更、保険証確認専用窓口の設置等の会計待ち時間短縮対策を講じて、「30分以内」の目標を達成した。</p> <p>引き続き、常時30分以内の会計待ち時間を目指す。</p> <p>【診療待ち時間短縮について】</p> <p>調査結果(平均)では診療待ち時間がほぼ目標(30分以内)に近づいていたが、診療科によっては待ち時間が長い科もあるため、電子カルテシステム整備後に新システムを利用した詳細な調査を実施し、その結果も合わせて予約枠見直しを行う。</p> <p>(診察待ち時間目安表示の実施)</p> <p>・内科・神経内科、外科・脳神経外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科の外来で診療状況表示システムを開始</p>
--	--	--	--	---

				<p>(4/26)。</p> <p>[センター病院]</p> <p>【会計待ち時間短縮について】</p> <p>・通常で10～15分、混雑時で20分程度の待ち時間となっており、目標(混雑時30分以内)は達成。会計窓口を目安として待ち時間を表示した。</p> <p>・ホール入り口については、総合案内や再来受付機、エスカレータなどがあり動線が交差していたため、再来受付機をホール外側に設置し、外来患者様がすぐ受付できるようになったことにより、動線が整理できた。</p> <p>【診療待ち時間短縮について】</p> <p>調査を実施した結果、平均で30分となっている。ただし、30分を超える診療科があるため検討を行う。</p>
--	--	--	--	---

<p>4. 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組</p> <p>【高度先進医療の推進】</p> <p>【専門外来の充実】</p> <p>【がん治療の充実・推進】</p> <p>【先端医学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】</p>	<p>高度先進医療の推進については、19年度において新たに3件の先進医療が承認され、計5件の実績となった(附)。また年度計画上の項目にはないが、新たに1件が承認され計2件の実績となり(セ)、2病院共に積極的に取り組んだ。</p> <p>専門外来の充実については、附属病院に日本初となる「SMAP法遺伝子検査」を用いた「オーダーメイド医療推進外来」を開設するなど、専門性の高い医療の提供に取り組んだ。</p> <p>(A)</p> <p>※SMAP法遺伝子検査</p> <p>独立行政法人理化学研究所が開発した遺伝子変異検出法を用いた検査で、検出感度が高く、短時間で判定できる</p> <p>※オーダーメイド医療</p> <p>遺伝子情報等に基づき、患者の体質に合った治療法を選択し実施する医療</p> <p>先端医学研究やトランスレーショナルリサーチへの取り組みについては、「先進医療推進センター」を設置し、先進医療推進事業を推進する組織体制を整えた(附)。</p>	<p>A</p>	<p>高度先進医療の推進については、計画上の項目にセンター病院はないにもかかわらず、積極的に先進医療の承認取得に取り組み、実績をあげたため。</p> <p>また附属病院においては、国内では附属病院のみ実施可能な検査を開始するなどの取組から、計画を上回って実施したと判断したため。</p>	<table border="1" data-bbox="1771 137 2107 229"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・附属病院における女性専門外来開設の検討</p> <p>女性専門外来のあり方等について、トップマネジメント会議及びプロジェクトチームで検討した結果、「専門的かつ高度な医療の提供を求められる大学病院としては、総合診療科的な「女性専門外来」を開設するのではなく、各診療科が女性患者のニーズに合わせて高度で専門的な医療を提供していくことが時代にあっている」との方針を確認した。</p>	A	B	C	D	計	3	5	0	0	8
A	B	C	D	計										
3	5	0	0	8										

<p>5. 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組</p> <p>【市大病院学会の創設】</p> <p>【専門医・認定医の育成強化】</p> <p>【研修医の育成】</p> <p>【職員の声を吸い上げるシステムの構築】</p> <p>【病院実習の受け入れ体制の強化】</p>	<p>専門医・認定医の育成については、医療人教育支援プログラム(文部科学省選定)に基づき、医師不足診療科における女性医師を対象とした長期専門医研修プログラムを策定し、併せて女性医師確保対策(一時保育・病後児保育の実施、ワークシェアリング制度の導入)を実施した。(附)</p> <p>研修医の育成に関しては、救急研修の充実のため、救急を経験する機会が多い研修協力病院に研修医を派遣する(附)など、充実した研修体制の構築に努めた。また歯科医師臨床研修病院の指定を受ける(20年度受け入れ開始)(セ)など、研修領域の拡大においても積極的に取り組んだ。</p> <p><u>職員の声を吸い上げるシステムの構築に関しては、センター病院では院内広報誌を創刊したほか、各職場の相互報告会を行うなど、相互理解を高めるための仕組みづくりを行った。</u></p> <p>(A)</p>	<p>B</p>	<p>年度計画を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1771 137 2107 229"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>22</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・附属病院における市大病院学会の創設</p> <p>緩和ケアリフレッシュセミナーや安全管理看護講習など公開されている研修・講習会などを「市大病院学会」と位置付け、院内及び地域の医療機関にあてて開催予定や実施内容等の情報を提供していくこととした。</p> <p>また、臨床部長会等の会合においても、全職種を対象として各部署が行っている研究発表会などの開催情報を周知し、職種を超えた医療人相互の連携を図った。</p> <p>・実習生の意見・感想等のホームページ掲載など</p> <p>[附属病院]</p> <p>各部門で実施している病院実習に関する情報を病院ホームページに掲載した。引き続き、掲載内容の充実を図る。</p> <p>[センター病院]</p> <p>薬剤部研修生受入概要、実績共にHP上に公開した。引き続き掲載内容の充実を図る。</p>	A	B	C	D	計	1	21	0	0	22
A	B	C	D	計										
1	21	0	0	22										

<p>V 法人の経営に関する目標を達成するための取組</p>	<p>法人化3年目の19年度は、18年度よりさらに効率性、合理性を高めるため、<u>自己収入の拡大、決算処理の迅速化、経費節減への取組、施設設備の適切管理などの改善を行った。</u></p> <p>一方で、<u>前年度より懸案事項となっていた教員評価制度の処遇への反映など、年度計画における人事制度上の一部の項目については、目標を達成できなかった。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画の項目のうち、その大半を概ね順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>9</td> <td>39</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>54</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	9	39	6	0	54										
A	B	C	D	計																				
9	39	6	0	54																				
<p>1. 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【収入を伴う事業の実施】</p> <p>【多様な収入の確保】</p> <p>【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【資産の効率的・効果的運用】</p> <p>(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】</p> <p>【施設の有効活用推進による教育研究活動の充実及び活性化】</p> <p>【ISO14001の取得・運用】</p>	<p>横浜市立大学は、授業料をはじめとする自己収入のほか、横浜市からの運営交付金を主要財源としている。限られた資金の効果的な配分、支出を図りつつ、新たな財源の開発や経費の抑制を通じて、自主自立的な運営のための取組を行った。</p> <p>これまできちんと制度化されていなかった<u>寄附金の募集を開始したほか、法人化の利点を生かした複数年契約、病院も含めた法人全体での一括契約を実施し、経費の抑制を行った。(A)</u></p> <p>また、<u>学費の改定を予定通り実施した。</u>学費の納入方法については、<u>クレジット決済の導入により、学費納入方法の多様化を実現できた。</u>さらに、<u>学費システムの大幅改修を行ったことにより、学費の徴収状況の把握が容易になり、経営の効率化が図られたと同時に、学生及び保護者対応がスムーズになるなど、学生サービスの向上にもつながった。(A)</u></p> <p>エクステンションセンターにおいては、四半期単位でエクステンション講座を企画、パンフレットもそれぞれ同時期に作成・配布したほか、定型封筒で郵送できるようパンフレットをハンディサイズに変更することでPRコストの削減を実現するなど、タイムリーかつ経営視点に立った効率的な広報を通じて、受講者数の増加を図った。(B)</p>	<p>B</p>	<p>年度計画の大半を順調に実施した。</p> <p>クレジット決済については学費の減免制度を設けていたが、公平性に欠けるといった指摘が横浜市市議会よりあり、検討の結果、減免制度を廃止した(20年度については経過措置あり)。次年度以降サービスの見直しを行う。</p> <p>環境負荷低減への取組については、検討の結果、ISO14001を取得して実施するのではなく、大学の特性にあった環境負荷への効果的な取組を環境管理計画として策定し、進めることとした。(C)</p>	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>3</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>23</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ISO14001の取得運用について <p>19年度に検討を行った結果、20年度はISOの趣旨を踏まえた大学独自の環境管理計画の策定を推進することとなった。</p> <p>運営交付金 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> <tr> <td>12,867</td> <td>12,008</td> <td>12,268</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p> <p>授業料等収入</p> <table border="1"> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> <tr> <td>2,747</td> <td>2,758</td> </tr> </table> <p>※予算ベース</p>	A	B	C	D	計	3	18	2	0	23	18年度	19年度	20年度	12,867	12,008	12,268	19年度	20年度	2,747	2,758
A	B	C	D	計																				
3	18	2	0	23																				
18年度	19年度	20年度																						
12,867	12,008	12,268																						
19年度	20年度																							
2,747	2,758																							

エクステンションセンター利用者の利便性を高めるため、受講料の支払いについては、コンビニエンスストアに加え、19年度からは、クレジットカードによる決済にも対応している。(B)

さらに、産学連携の取組として、19年度は新たに文部科学省から「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の採択を受け、700MHz 及び 900MHz 等の設備・機器を有償で外部機関へ貸し出すなど、共同利用を通じた外部資金の獲得拡大にも努めた。(B)

一方、清潔かつ安全な実験ができるよう、各キャンパスで動物実験に関する規程を整備し、八景キャンパスでは動物飼育舎の改修を行ったが、全学の基本的指針については合意が得られず、策定には届かなかった。20年度も引き続き、教育研究会議で審議を進めている。(C)

余裕資金を運用可能期間に応じて、最適な運用をしたことに加え、国債による運用を本格的に実施したことで、昨年度を大きく上回る運用益を獲得した (H19 : 24 百万円、H18 : 6 百万円)。(B)

八景キャンパス整備マスタープランの策定をし、校舎の耐震補強を含むキャンパス整備の方向性が経営審議会で承認された。(B)

また、既存施設の効率的な管理については、中央監視設備の改修などにより、省エネルギーの監視強化と改善を実施したほか、研究棟の空き室の有効利用を図った。(B)

一方、環境負荷低減への取組については、検討の結果、ISO14001 を取得して実施するのではなく、大学独自の環境管理計画を策定することとした。(C)

B

補助金 (国等) (単位 : 百万円)

予算 108 決算 198

寄附金 (一般)

予算 20 決算 0.5

※この他に、株式 (取得価額 : 105 百万円) での寄附を受けた。

資金運用益 (百万円)

18年度	19年度
6	24

※決算ベース

<p>2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【全学的な経営戦略の確立】</p> <p>【運営組織の効果的・機動的な運営】</p> <p>【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】</p> <p>【経営情報の公開】</p> <p>【内部監査機能の充実】</p> <p>(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【新たな人事制度の構築】</p> <p>【公募制の導入及び雇用形態の多様化】</p> <p>【教員評価制度の導入と効果的な運用】</p> <p>【年俸制の導入と制度の確立】</p> <p>【任期制の導入】</p> <p>【職階の簡素化と昇任体系の構築】</p> <p>【適切な人件費管理】</p> <p>【専門職員の人事】</p> <p>【市派遣職員の段階的解消】</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策</p> <p>【事務処理の簡素化及び迅速化】</p> <p>【簡素で効率的な組織の構築】</p>	<p>人事の適正化や財務レポートの公開など、法人全体としての運営体制の改善及び効率化を図る取組を行った。</p> <p>運営体制の改善については、<u>月次決算マニュアルの作成等により、大学部門の月次決算処理の早期化が実現したほか、決算見込みについても、できるだけ各部署の負担とならないような様式を作成して実施したため、法人経営において迅速な経営判断が可能になった。(A)</u></p> <p>さらに、従来、明確になっていなかった間接経費の配分方法、用途を明確化したほか、教員側へ間接経費の一部をフィードバックすることによって事務側、教員側双方にとってメリットのある間接経費のシステムの構築が出来た。</p> <p>(A) <u>市民向けに「財務レポート」を作成し、大学の財務内容を分かりやすく公表したほか、格付け取得 (S&PよりAA-) や横浜市立大学の地域への経済効果を定量的に把握するための調査を実施、公表するなど、経営情報を公開した。(A)</u></p> <p>内部監査機能の充実としては、監事、会計監査人及び内部監査委員による「監査連絡調整会議」で策定した監査計画に基づくとともに、相互の監査実施状況を踏まえつつ内部監査を実施した。なお、19年度については財務的なテーマに重点を置いた。また、コンプライアンス推進委員会を設置・稼働 (5 回開催) するとともに、外部講師による法人内研修を実施する等、体制強化を図った。(B) 一方、大学(病院)職員としての能力向上を実現する人事考課制度の検討については、横浜市に準じた運用にとどまり、大学固有の制度検討にまでは至らなかった。(C) 人事面においては、平成19年度途中で大学専門職として他大学経験者を新たなポスト (福浦キャンパス学習教育担当課長、学務課学務企画係長) に採用し、学務組織の強化を図った。(B)</p>	<p>B</p>	<p>月次決算処理の早期化、新たな視点での経営情報公開、法人固有職員への切替え促進など、運営体制の改善及び効率化が進んだ。</p> <p>医学研究科博士課程において「学位論文審査に関する謝礼授受」の問題が発覚し、事実関係を調査するとともに、問題解決に向けた取組みを行うべく、対策委員会を設置した。今後はより客観的な学位論文審査が行われるよう体制を整え、今回のような問題が二度と起こらないよう、再発防止策を策定するとともに、コンプライアンス推進体制の更なる改善に努める。</p>	<table border="1" data-bbox="1787 135 2123 231"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>28</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営データの情報公開について 市民向けに「財務レポート」を作成するなど、新たな視点から大学の財務内容等の公表が実施できた。 ・人件費管理について 市の派遣職員から固有職員への切り替えの積極的な実施や、契約職員の導入など、雇用の多様化を通じて、人件費管理に努めた。 	A	B	C	D	計	5	19	4	0	28
A	B	C	D	計										
5	19	4	0	28										

	<p><u>教員評価制度は、評価対象教員の95%もの評価を決定することができ(18年度評価決定者64名に対し、19年度は542名)、教員に対して評価制度の趣旨を周知し、理解を得ることができたものの、19年度の評価結果を20年度の処遇へ反映させるには至らなかった。(B)</u></p> <p>また、11月に教員組合に対し、評価結果の年俸への処遇反映に関する法人の考え方を提案したが、年度内合意が得られなかったため、教員説明を実施することができなかった。今後は、引き続き教員組合と協議を進めていく。(C)</p> <p>他方、任期制への賛同を得られるよう各種制度を整備した結果、任期制同意者の割合は、前年度の78.4%から81.4%に上昇した。(B)</p> <p><u>テニユア教授制度は、「教授」だけではなく他の職位も含め、優れた教育・研究等の業績をあげた教員に対し、法人としてテニユア権を与えることができる制度として、再検討を行っている。(C)</u></p> <p><u>職員配置計画の実施、市の派遣職員から固有職員への切り替えの積極的な実施(固有職員比率は平成19年度の24.7%に対し、36.1%まで上昇)、契約職員の導入、特に優れた知識と経験を有すると認められる者や、市大を定年退職した教授等を対象にした特別契約教員の採用など雇用の多様化を通じて、人件費管理に努めた。</u>大学専門職については、給与制度の見直しを行い、9月以降の契約締結者には、より職務職責に応じた新制度を適用した。(B)</p> <p>事務処理の迅速化や効率的組織運営については18年度に導入したグループウェア YCU-net(サイボウズ)で共有ファイルの管理、掲示板等の各種機能を充実させることで情報の電子化を推進した。また、所管業務についての委託化・外部化の検討を進め、インフォメーションや講師控室の人材派遣での対応を実現した。(B)</p>	B	<p>大学(病院)職員の人事考課制度の検討については、大学固有の制度検討にまでは至らなかった。今後、平成19年度に策定した「人材開発プラン」骨子を大学固有の事情を踏まえた具体的な制度として検討する予定である。(C)</p> <p>また、過年度からの指摘事項である教員評価制度については、19年度の評価結果を20年度の処遇へ反映させるには至らなかった。21年度に20年度の評価結果を反映させることを目指す中で、さらに評価の公平性・客観性を確保できるよう制度の検討を行っている。(C)</p> <p>19年度の教員評価の結果については、20年度の処遇に反映させないこととして運用したため、教員評価委員会の外部委員の委嘱は行わなかった。外部委員の必要性、具体的な人選については、20年度の検討課題としている。(C)</p>	<p>・教員評価制度の導入について</p> <p>評価対象教員の95%もの評価を決定することができた(18年度評価決定者64名に対し、19年度は542名)。21年度より評価結果を処遇に反映させることを目指す中で、さらに制度の検討を行っている。</p> <p>・テニユア教授制度について</p> <p>任期制に大きく関連した制度となるため、「教授」だけではなく他の職位も含め、慎重に再検討することとした。</p>
--	---	---	--	---

3. 広報の充実に関する目標を達成するための取組

【広報活動の推進】

大学広報の実施体制を強化し、効率的かつ効果的な広報を推進するため、法人全体の前年度広報実態を集計分析し、19年度広報計画とともにまとめ、学内に対して広報の現状把握と理解を促した。

八景キャンパスエントランスの改修（広報コーナー）では、DVDの放映やディスプレイを工夫し、大学祭などのイベントでは大学紹介のパネル展示を行い、大学のイメージアップにつなげた。

また、学生の広報ワークショップを企画ごとのプロジェクト制とし、今年度は(1)キャラクター企画検討、(2)タウンマップ発行、(3)ホームページリニューアル(4)金沢高校と合同の八景駅トンネル壁画、の4プロジェクトの運営について支援した。

これらの活動を通じて、学生の視点を市大広報に活かすことができ、特に(2)、(4)の活動は、近隣住民の反響が大きく、地域に貢献することができた。

英語版ホームページは教職員からなるプロジェクトチームを編成し、必要なコンテンツの抽出、翻訳の委託先のコンペによる選定など、サイトの土台づくりを効率的に進めることができた。

リニューアルしたホームページでの動画配信では、大学紹介映像のほか、今年度新たに卒業式の様子を抜粋した映像配信を開始した。映像ならではの訴求力により、ホームページ展開に厚みを持たせることができた。(A)

年度計画を順調に実施した。

B

A	B	C	D	計
1	2	0	0	3

<p>VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組</p> <p>1. 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組</p> <p>【自己点検・評価の改善】</p> <p>【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】</p>	<p>全学的組織である大学評価本部を運営する中で、18年度における業務の実績報告書を取りまとめ、法人評価委員会からは「全体としては年度計画を概ね順調に実施している」との評価を受けることができた。</p> <p>大学評価本部、経営審議会では18年度の業務実績に関する評価結果を周知することで、課題の共有化を図り、改善に向けた取組について検討を進めたほか、<u>10月には上半期における年度計画の進捗状況とあわせて、評価委員会による前年度指摘事項への対応状況についても調査し、各所管課において現状の把握と取組スケジュールの見直しを行った。</u>年度計画の進行管理を含むこれら一連の取組を通じて、<u>年度計画の円滑な実施を図る仕組みを構築した結果、19年度末には、遅滞していた計画の大半に改善が見られた。</u></p> <p>また、平成21年度の機関別認証評価の受審に向けて、<u>評価を受ける評価機関を正式に選定し、評価に必要なとされるデータの種類や内容を把握した上で、大学総合データベースの構築に取り組んだ。</u>データベースの構築に際しては、<u>評価への対応にとどまらず、教育・研究の進展と安定した大学経営にも活用すべく、学内情報やデータの効率的かつ効果的な蓄積・利用法についても検討を行うなど、全学的な視点に立った取組を進めた。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1787 181 2125 280"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <p>・法人全体で評価を組織的に実施できる体制の整備について</p> <p>認証評価や法人評価等の評価全般に関する事項を審議し、その円滑な実施を図るため大学評価本部を設置・運営したほか、認証評価の21年度受審に備え、評価に係る業務を所管する評価制度課の20年4月設置に向けた準備を進めた。</p>	A	B	C	D	計	0	4	0	0	4
A	B	C	D	計										
0	4	0	0	4										

<p>VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組</p>	<p>その他業務運営を円滑に遂行するための取組として、<u>学生や教職員の安全管理、及び情報の適正管理に重点を置き、労働安全衛生委員会を通じた職場環境の改善への取組、危機管理計画に沿った防災対策の強化、学内施設の定期点検、個人情報保護の徹底化を図る取組等を実施した。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> </table>	A	B	C	D	計	0	7	0	0	7
A	B	C	D	計										
0	7	0	0	7										
<p>1. 安全管理に関する目標を達成するための取組 【学生や教職員の安全の確保】 【防災対策の強化】</p>	<p>産業医を中心とした職場巡視の実施や、労働安全衛生委員会を開催し、職場環境の改善、過重労働防止に努めたほか、管理職向け、新採用職員向けのメンタルヘルス研修を実施し、「こころの健康相談室」の周知を図った。</p> <p>ハラスメント防止研修については、学生対象、管理職対象、教職員対象と対象者を分けて複数回実施した。また、各拠点のハラスメント窓口委員は、平成19年度に2人増員し、11人での対応となった。</p> <p>学内の施設設備の不具合を未然に防ぎ、安定稼働を実現するため、年間を通して空調機、エレベータなど、各種設備の定期点検を実施した。</p> <p><u>防災対策の強化を図るため、危機管理計画に沿って配備計画及び体制の適宜更新を行い、YCU-net等を用いて学内周知を行った。</u></p> <p><u>防災メールの登録者数の増加については、「学生生活のしおり」や、教職員向けの通知によりPRに努めた結果、導入当初と比較すると15.5%増加した(平成19年9月時点で246件)。さらに、安否確認については、安否確認メールの自動配信といった機能拡充を20年度から導入することとした。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の整備について危機管理計画に沿って配備計画及び体制の適宜更新を行い、YCU-net等を用いて学内周知を行った。防災メールの登録者数の増加については、「学生生活のしおり」や、教職員向けの通知によりPRに努めた結果、導入当初と比較すると15.5%増加した(平成19年9月時点で246件)。さらに、安否確認については、安否確認メールの自動配信といった機能拡充を20年度から導入することとした。 	A	B	C	D	計	0	6	0	0	6
A	B	C	D	計										
0	6	0	0	6										

<p>2. 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組</p>	<p>情報公開の推進に関する取組としては、<u>各所属において個人情報保護に関する研修と自主点検を実施した。</u>また、個人情報の適正な管理と取扱の際に必要な手続きについて理解を深めることを目的として、<u>外部講師による研修会を実施し、業務遂行上必要となる知識を身につけるとともに、個人情報保護に対する意識の向上を図った。</u></p>	<p>B</p>	<p>年度計画を順調に実施した。</p>	<table border="1" data-bbox="1776 181 2107 276"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>《法人評価委員会の指摘事項》 ・内部統制の仕組づくりについて 個人情報保護に関する自主点検を実施した。また、外部講師による研修会を実施し、個人情報保護に対する意識の向上を図った。</p>	A	B	C	D	計	0	1	0	0	1
A	B	C	D	計										
0	1	0	0	1										

<p>VIII 予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>*財務諸表及び決算報告書を参照</p>			
<p>IX 短期借入金の限度額</p>	<p>該当なし</p>			
<p>X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>	<p>該当なし</p>			
<p>X I 剰余金の使途</p>	<p>該当なし</p>			